

順天堂大学医学部附属静岡病院

セカンドオピニオン外来のご案内

1) セカンドオピニオン外来について

患者さまやその家族のかたが、現在おかかりになられている病院や診療所などの主治医の診断や治療方針について、主治医以外の専門医師の意見（セカンドオピニオン）を聞くことにより、今後の治療に関して、患者さまが納得し開かれて良い医療を受けられるための参考にしていただくことを目的にしています。

最近の医療技術の進歩にともない、同じ病気でも様々な治療法が確立・選択されているなかで、高度医療の中核となる大学附属病院として、最先端の診断および治療方針について当院専門医がアドバイスをいたします。

2) セカンドオピニオン外来の対象となるかた

患者さまご本人の相談を原則とします。事情により患者さまご本人が来院できない場合は、ご家族も対象としますが、同意書が必要です。

3) セカンドオピニオンに該当しないもの

1. 他院から当院へ、**診断・治療を目的**とした継続的な医療の提供をもとめられる場合。
2. **訴訟等を目的**とする場合（医療ミスがあったかどうか調べる・過去に行われた治療が正しかったかの確認など）
3. **すでに終了した治療**に対する診断をもとめられる場合。
4. **メンタルクリニックに関すること**。

4) ご用意いただくもの

現在おかかりになられている主治医からの、紹介状（診療情報提供書）・検査の記録・画像診断フィルム等が必要です。できるかぎり正確なアドバイスを行うために、詳しい情報が必要となります。なお、セカンドオピニオン外来で使用した資料は、終了時に相談者のかたにお返しいたします。

また、現在おかかりになられている主治医あての、報告書を作成いたします。

5) セカンドオピニオンで行わないこと

セカンドオピニオン外来では、患者さまからのお話、現在おかかりになられている主治医からの情報提供の範囲での判断となりますので、当院での新たな検査・治療は行いません。

6) 料金について

健康保険は使えませんので、所定の費用のご負担をいただきます。

1、相談1回につき 22,000円 税込み (30分単位)

7) 申し込み方法、必要書類について

セカンドオピニオン外来は、**完全予約制**となっております。ご相談を希望されるかたは、予防医学センター セカンドオピニオン外来予約係までお電話をいただきます。当院より「セカンドオピニオン外来のご案内」を送付させていただきますので、内容をよくお読みになって、希望されるかたはお申込書を郵送またはファックスにてお送りください。あらためまして、当院より予約日のご連絡をいたします。

また、「紹介状（診療情報提供書）」・「同意書」・「画像診断フィルム」・「検査記録」等は相談日にご持参ください。相談場所は、病院1階予防医学センター内の予約診察室にて行います。

なお、ご家族のみの相談の場合には、患者さまの同意書および相談者の身分を証明するもの（免許証・健康保険証等）をご提示いただきますので、予めご了承ください。

お申し込み先（予約・受付）

〒410-2295 静岡県伊豆の国市長岡1129

順天堂大学医学部附属静岡病院

予防医学センター

セカンドオピニオン外来予約係

TEL 055-948-3111（内線1200） FAX 055-947-3911